

四 半 期 報 告 書

第71期第2四半期 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(旧会社名 岡三ホールディングス株式会社)

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	経営上の重要な契約等	3
2	財政状態及び経営成績の分析	3
第3	設備の状況	6
第4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	ライツプランの内容	7
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5)	大株主の状況	8
(6)	議決権の状況	9
2	株価の推移	10
3	役員の状況	10
第5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
	四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
	簡便な会計処理	20
	四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	20
	注記事項	21
2	その他	26
第二部	提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ （旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC. （旧英訳名 OKASAN HOLDINGS, INC.） （注）平成20年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	29,301	14,205	72,314
経常利益（百万円）	968	3	14,848
四半期（当期）純利益又は四半期純 損失（△）（百万円）	683	△51	5,620
純資産額（百万円）	—	118,361	122,019
総資産額（百万円）	—	492,743	573,509
1株当たり純資産額（円）	—	485.34	500.15
1株当たり四半期（当期）純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	3.34	△0.25	27.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	20.2	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	18,304	—	4,927
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△705	—	△6,345
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△16,382	—	3,327
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	—	30,159	28,846
従業員数（人）	—	3,261	3,069

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第71期第2四半期連結累計期間及び第70期は潜在株式が存在しないため、第71期第2四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,261
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、投資コンサルタントおよび証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	8
---------	---

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が25人おります。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は減速色が強まる展開となりました。個人消費はガソリンや食料品などで値上げが目立つなか弱い動きとなりました。また、アジア向け輸出は増加基調にあるものの米国向け輸出は減少し、加えて原材料コストの上昇などが企業業績の重しとなり、企業の設備投資意欲も低下しました。

一方、金融市場では米国における住宅公社や大手金融機関の経営問題をきっかけとした金融不安の深刻化と実体経済の下押し懸念が急速に高まりました。この結果、9月末にかけて為替、株式、債券のいずれの市場においても世界規模で波乱の展開となりました。

為替市場ではドル円相場は当初円安基調となり、8月中旬には一時110円台を記録するなどドルは強含みましたが、その後は金融不安の再燃からドル売り円買いが進み東京市場では105円95銭で9月の取引を終了しました。ユーロ円相場は7月3日にECB（欧州中央銀行）が利上げを実施したこともあり、7月23日には170円に接近する場面もありましたが、その後はユーロ圏経済に先行き不透明感が高まり、ユーロ円相場は反落し一時148円台までユーロ安が進みました。

国内株式市況は世界的な景気悪化懸念と金融不安の再燃が重しとなり、調整色の強い展開が続きました。9月に入ると欧米大手金融機関の破綻や救済合併が相次ぎ、金融危機的な状況に陥ったことで世界的な株安が進行しました。結局、日経平均株価は11,259円86銭と年初来安値を更新して9月の取引を終了しました。

債券市況は世界的な景気悪化観測、米国の信用リスク懸念の高まりなどで米金利が低下したことを材料に相対的な安全資産とされる国債に資金が流入したこともあり、10年国債利回りは低下傾向となり、米大手証券の破綻を受けた9月16日には一時1.375%まで低下しました。

こうした状況のなか、グループ中核企業の岡三証券株式会社では市場環境の変化やお客さまのニーズを踏まえ、引き続き外国債券や外国債券で運用するタイプの投資信託の販売に注力いたしました。また、株券電子化の実施を控え「タンス株券お預りキャンペーン」を継続的に実施し、預り資産残高の拡大にも努めました。一方、インターネット取引専業の岡三オンライン証券株式会社では、9月末まで「日本株取引手数料無料キャンペーン」を展開し、顧客口座数の増加に努めました。

しかしながら株式市況が一段と下落基調を強めた結果、当第2四半期連結会計期間における営業収益は142億5百万円、純営業収益は135億45百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は136億79百万円となり、経常利益は3百万円、四半期純損失は51百万円となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は92億89百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。

委託手数料

当第2四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は、株数で20億79百万株、売買代金で2兆2,225億円となり、市況低迷の影響を受けて株券委託手数料は25億70百万円となりました。また、債券委託手数料は3百万円となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は26億10百万円となりました。

引受け・売出し手数料

株式市況が軟調のなか、ファイナンスの件数・金額ともに大幅に減少したことから、株券引受け・売出し手数料は17百万円となりました。一方、地方債の引受けが好調であったことから、債券引受け・売出し手数料は12百万円となり、株券・債券を合わせた引受け・売出し手数料の合計は30百万円となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

既存ファンドでは新興国の国債等に分散投資する「新興国国債オープン（愛称：アトラス）」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、単位型の日本株ファンドを9月までの各月に設定しました。また、ロシアの株式・債券に分散投資するファンドを導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出しの取扱手数料は35億2百万円となりました。一方、その他の受入手数料につき

ましては、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売に注力した結果、31億46百万円となりました。

② トレーディング損益

金融不安を背景とした世界的な株価急落の影響から、自己売買益及び外国株式店頭取引による収益が減少し、株券等トレーディング損益は、3億86百万円となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、外国債券の販売に注力したほか国内債の大口取引が拡大し、31億86百万円となりました。また、その他のトレーディング損益は1億48百万円となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は37億21百万円となりました。

③ 金融収支

金融収益は7億90百万円、金融費用は6億60百万円となり、差引金融収支は1億30百万円となりました。

④ その他の営業収益

金融商品取引業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億3百万円となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は136億79百万円となりました。

⑥ 営業外損益及び特別損益

営業外収益は2億70百万円、営業外費用は1億33百万円となりました。また、特別利益は7億47百万円、特別損失は36百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前第1四半期連結会計期間末に比べ7億67百万円減少し301億59百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、100億11百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引資産残高の増加147億19百万円、顧客分別金信託の増加79億50百万円による資金の使用と信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高の減少65億62百万円、受入保証金の増加71億92百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億31百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、96億37百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にも、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、岡三証券株式会社における投資情報部門のリサーチ拠点を移転・統合し、「岡三グローバルリサーチセンター」を開設いたしました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

<国内子会社>

平成20年9月30日現在

会社（事業所）名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 （百万円）	土地		合計 帳簿価額 （百万円）	従業員数 （人）	摘要（注）
			帳簿価額 （百万円）	面積 （千㎡）			
岡三証券株式会社分室 （岡三グローバルリサーチセンター）	東京都中央区	2	—	—	2	38	賃借

（注）賃借物件のため、建物工事のみを資産計上しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	6,324	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	4,925	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,900	2.35
計	—	66,902	32.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,217,000 (相互保有株式) 3,299,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200,428,000	200,428	—
単元未満株式	普通株式 2,270,969	—	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,428	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-6	2,217,000	—	2,217,000	1.06
計	—	2,217,000	—	2,217,000	1.06
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目13-4	1,000	—	1,000	0.00
計	—	3,299,000	—	3,299,000	1.58

(注) 岡三ホールディングス株式会社は平成20年10月1日付で、株式会社岡三証券グループに商号を変更しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	578	638	668	589	577	554
最低（円）	464	530	545	486	498	457

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	36,756	36,277
預託金	26,833	17,933
顧客分別金信託	26,660	17,710
その他の預託金	173	223
トレーディング商品	125,271	196,543
商品有価証券等	※2 125,140	※2 196,533
デリバティブ取引	131	9
信用取引資産	54,205	53,671
信用取引貸付金	40,269	47,480
信用取引借証券担保金	13,935	6,190
有価証券担保貸付金	179,271	199,830
借入有価証券担保金	179,271	199,730
現先取引貸付金	—	99
立替金	420	295
短期差入保証金	5,354	3,842
短期貸付金	131	127
有価証券	660	1,172
その他の流動資産	5,846	5,509
貸倒引当金	△39	△50
流動資産計	434,712	515,154
固定資産		
有形固定資産	※1 15,848	※1 15,456
無形固定資産	8,798	7,217
投資その他の資産	33,384	35,681
投資有価証券	25,598	27,112
その他	9,579	10,494
貸倒引当金	△1,792	△1,925
固定資産計	58,031	58,355
資産合計	492,743	573,509

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	116,882	159,426
商品有価証券等	116,877	159,416
デリバティブ取引	4	9
約定見返勘定	1,105	4,163
信用取引負債	25,893	20,556
信用取引借入金	10,642	11,957
信用取引貸証券受入金	15,251	8,598
有価証券担保借入金	55,226	82,049
有価証券貸借取引受入金	49,862	76,950
現先取引借入金	5,363	5,098
預り金	14,819	12,810
受入保証金	17,418	11,686
短期借入金	110,928	123,105
未払法人税等	695	2,817
賞与引当金	1,230	1,639
その他の流動負債	3,481	3,863
流動負債計	347,682	422,116
固定負債		
長期借入金	13,102	14,145
退職給付引当金	4,978	5,179
役員退職慰労引当金	1,169	1,144
その他の固定負債	6,965	7,467
固定負債計	26,216	27,935
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	—	1,437
金融商品取引責任準備金	482	—
金融先物取引責任準備金	—	0
特別法上の準備金計	482	1,437
負債合計	374,381	451,489

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,917	12,944
利益剰余金	66,146	68,478
自己株式	△1,806	△1,855
株主資本合計	95,847	98,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,409	4,220
土地再評価差額金	207	197
為替換算調整勘定	△174	△276
評価・換算差額等合計	3,443	4,141
少数株主持分	19,071	19,720
純資産合計	118,361	122,019
負債・純資産合計	492,743	573,509

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業収益	
受入手数料	19,855
委託手数料	6,800
引受け・売出手数料	63
募集・売出しの取扱手数料	6,698
その他の受入手数料	6,293
トレーディング損益	7,164
金融収益	1,452
その他の営業収益	828
営業収益計	29,301
金融費用	1,222
純営業収益	28,079
販売費・一般管理費	27,957
取引関係費	5,308
人件費	※1 13,942
不動産関係費	3,399
事務費	2,733
減価償却費	956
租税公課	350
その他	1,267
営業利益	122
営業外収益	1,037
受取配当金	249
負ののれん償却額	594
その他	192
営業外費用	190
支払利息	75
その他	115
経常利益	968
特別利益	
投資有価証券売却益	582
貸倒引当金戻入額	13
金融商品取引責任準備金戻入	955
特別利益計	1,551
特別損失	
固定資産売却損	10
減損損失	19
投資有価証券売却損	25
投資有価証券評価損	63
ゴルフ会員権評価損	1
特別損失計	119
税金等調整前四半期純利益	2,399
法人税、住民税及び事業税	568
法人税等調整額	849
法人税等合計	1,418
少数株主利益	297
四半期純利益	683

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

営業収益	
受入手数料	9,289
委託手数料	2,610
引受け・売出し手数料	30
募集・売出しの取扱手数料	3,502
その他の受入手数料	3,146
トレーディング損益	3,721
金融収益	790
その他の営業収益	403
営業収益計	14,205
金融費用	660
純営業収益	13,545
販売費・一般管理費	13,679
取引関係費	2,700
人件費	※1 6,705
不動産関係費	1,670
事務費	1,364
減価償却費	491
租税公課	166
その他	579
営業損失(△)	△133
営業外収益	270
受取配当金	146
その他	123
営業外費用	133
支払利息	37
貸倒引当金繰入額	43
その他	52
経常利益	3
特別利益	
投資有価証券売却益	523
貸倒引当金戻入額	8
金融商品取引責任準備金戻入	215
特別利益計	747
特別損失	
固定資産売却損	4
減損損失	19
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	10
ゴルフ会員権評価損	1
特別損失計	36
税金等調整前四半期純利益	713
法人税、住民税及び事業税	310
法人税等調整額	215
法人税等合計	525
少数株主利益	239
四半期純損失(△)	△51

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,399
減価償却費	956
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△409
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△200
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△955
受取利息及び受取配当金	△1,712
支払利息	1,297
有形固定資産売却損益 (△は益)	10
減損損失	19
投資有価証券売却損益 (△は益)	△556
投資有価証券評価損益 (△は益)	63
ゴルフ会員権評価損	1
負ののれん償却額	△594
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△8,950
トレーディング商品の増減額	25,670
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	4,804
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△6,263
立替金の増減額 (△は増加)	△125
預り金の増減額 (△は減少)	1,943
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,512
受入保証金の増減額 (△は減少)	5,732
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3
その他	△908
小計	20,713
利息及び配当金の受取額	2,012
利息の支払額	△1,305
法人税等の支払額	△3,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△529
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△2,002
投資有価証券の取得による支出	△429
投資有価証券の売却による収入	1,489
関係会社株式の取得による支出	△139
その他	905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△705

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,838
長期借入金の返済による支出	△2,413
自己株式の取得による支出	△69
配当金の支払額	△3,015
少数株主への配当金の支払額	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	96
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,313
現金及び現金同等物の期首残高	28,846
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社岡三経済研究所および岡三投資顧問株式会社は合併により解散したため、ならびに岡三ベンチャーキャピタル株式会社は会社清算のため連結の範囲から除外しております。 また、日本投信委託株式会社は、商号を岡三アセットマネジメント株式会社に変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

	<p style="text-align: center;">当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30 日)</p>
	<p>(2) 金融商品取引責任準備金</p> <p>有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法附則」第40条および「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第72条の規定により、旧「証券取引法」第51条第1項の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を「証券取引責任準備金」として、また、旧「金融先物取引法」第81条第1項の規定に基づき旧「金融先物取引法施行規則」第29条に定めるところにより算出した額を「金融先物取引責任準備金」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上する方法に変更すると共に、科目を「金融商品取引責任準備金」と変更しております。</p> <p>これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が707百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,158百万円</p> <p>※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるのは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">商品有価証券等 8,663百万円</p> <p>3 担保等として差入れた有価証券等の時価額 (上記※2を除く) 担保等として差入れた有価証券等で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるのは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 信用取引貸証券 14,540百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 50,235百万円</p> <p>4 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額 担保等として差入れを受けた有価証券等で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるのは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券 29,502百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 信用取引借証券 13,578百万円</p> <p>5 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 30名</td> <td style="text-align: center;">209</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">209</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 30名	209	金融機関よりの住宅借入金	計	209	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,926百万円</p> <p>※2 担保資産 商品有価証券等 15,891百万円</p> <p>3 担保等として差入れた有価証券等の時価額 (上記※2を除く)</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 信用取引貸証券 8,226百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 77,276百万円</p> <p>4 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券 38,058百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 信用取引借証券 5,816百万円</p> <p>5 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 31名</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 31名	224	金融機関よりの住宅借入金	計	224	—
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 30名	209	金融機関よりの住宅借入金																	
計	209	—																	
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 31名	224	金融機関よりの住宅借入金																	
計	224	—																	

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,230百万円、退職給付費用371百万円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額758百万円、退職給付費用198百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(百万円)

現金・預金勘定 36,756

預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △6,596

現金及び現金同等物 30,159

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,633千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,015	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額95百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

トレーディングに係る有価証券およびその他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. トレーディングに係るもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	296	343
債券	124,444	116,135
CPおよびCD	399	399
合計	125,140	116,877

2. トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	(1) 債券	399	399	0
	① 国債・地方債等	399	399	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(2) 受益証券等	287	261	△26
	合計	687	660	△26
固定資産に属するもの	(1) 株式	13,282	19,502	6,220
	(2) 債券	2,285	2,265	△20
	① 国債・地方債等	296	305	8
	② 社債	299	301	1
	③ その他	1,688	1,658	△30
	(3) 受益証券等	727	746	18
	合計	16,295	22,514	6,218

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

1. トレーディングに係るもの

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	628	438
債券	190,805	158,878
CPおよびCD	5,099	99
合計	196,533	159,416

2. トレーディングに係るもの以外
 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
流動資産に属するもの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	499	499	△0
	② 社債	201	200	△0
	③ その他	199	199	△0
	(2) 受益証券等	287	272	△15
	合計	1,188	1,172	△15
固定資産に属するもの	(1) 株式	13,218	20,845	7,626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	495	510	14
	② 社債	299	301	2
	③ その他	1,485	1,486	0
	(3) 受益証券等	690	693	3
	合計	16,189	23,837	7,647

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 485円34銭	1株当たり純資産額 500円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	118,361	122,019
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,071	19,720
(うち少数株主持分)	(19,071)	(19,720)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	99,290	102,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	204,581	204,536

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円34銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 25銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	683	△51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	683	△51
期中平均株式数(千株)	204,651	204,601

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。